

「令和8年度訪問型介護予防事業業務委託 審査基準」

審査項目		配点
1) 実績	訪問事業、介護予防全般についての実績があるか	各 5 点
	介護予防の実技だけでなく附隨した健康維持改善のための講義や指導の実績があるか	
2) 資格	従事者が本事業の趣旨や目的を十分理解していると考えられるか	各 5 点
	指導するうえで十分な資格を持っていると考えられるか	
	従事者への指導、教育等がなされているか	
3) 予定帳票類	利用者に対して分かりやすく作られているか	5 点
4) 安全管理	事故を未然に防ぐための具体的な方策があるか	各 5 点
	事故発生時における現場従事者の行動について、具体的かつ明確な体制が整っているか	
	個人情報の管理について具体的な方策があるか	
5) 事業内容	自立した日常生活を営めるよう身体・精神・社会的機能の維持・向上を目的とした内容であるか	各 10 点
	外出や他の教室等へ繋げるための支援が考えられているか	
	実施内容やその進め方が利用者にわかりやすいものとなっているか	
	評価や測定等について具体的な方策があるか	
6) 連携	市や地域包括支援センターと適宜情報共有や連携がとれる体制となっているか	10 点
見積金額	提案内容に照らし、見積金額は妥当か	5 点
合　　計		100 点満点